

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	株式会社ラストワンマイル
【英訳名】	Last One Mile Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経営企画室長 市川 康平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目2番1号アウルタワー3階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼CEO渡辺誠は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を職別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはアライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業、コンタクトセンター事業、ホテル運営受託事業、リスティング・メディア事業を主たる事業とする単一セグメントであり、各事業拠点における事業規模や業績を適切に表す指標として、売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制が良好であることを踏まえ、連結売上高(連結会社間取引消去後)のおおむね3分の2程度の一定割合に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主要事業を勘案し、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金のほか、売上原価の構成要素となる経費並びに販売費及び一般管理費(支払手数料、人件費、経費)に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、重要な事業拠点以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点においても、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に占める割合が大きい場合には、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス(のれんの評価プロセス、関連当事者との取引に係る注記に係るプロセス等)を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

当連結会計年度の末日である2025年8月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

1. 前連結会計年度末に係る内部統制報告書に記載のとおり、当社において一部経費の計上漏れが発生し、一部計上が漏れていた費用を追加計上する処理が必要となったこと、当社グループにおける決算・財務報告プロセスにおける連結財務諸表作成の過程で異なる納税主体間での繰延税金資産及び繰延税金負債の誤った相殺処理を行っていたためこれを修正する処理が必要になったこと、関連当事者との取引に係る注記を含む複数箇所の修正を要したこと、財務経理部門でのチェック体制が不十分であったことに起因して監査法人から多数の指摘を受け広範かつ多数の重要な修正処理が必要となったこと等により、前連結会計年度の末日時点の財務報告に係る内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

当社の経営陣は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、当連結会計年度末日までに以下のとおり是正措置を実施しました。

(経費計上プロセス)

- (1) 当連結会計年度において発生した一部経費の計上漏れを防止又は発見・是正するための当社経費プロセスの改善を行うために、関連する問題点も含めた適切な会計処理及び網羅的かつ正確な財務報告に係る適切な権限及び能力を有する者による財務経理部門でのチェック体制を構築いたしました。
- (2) 当社の財務経理部門による経費に係る計上手続に対する包括的なモニタリング機能の強化として、当社の財務経理部門が経費計上に係る新規取引の承認状態等を網羅的かつ正確に把握できる体制を構築し、証憑受領のいかに関わらず取引の発生に対して事業部門に対して経費計上を促す等の包括的なモニタリング体制を整備し、承認手続を強化いたしました。
- (3) 経費計上を必要とする会計事象に係る正確かつ網羅的な情報を把握するための体制の強化を図るために、事業部門の役職者に対して、網羅的な経費の計上や適切な期間帰属による経費の計上の重要性を再教育するとともに、網羅的かつ正確な経費計上を可能とするための情報を適時適切に財務経理部門に報告することを可能とする知識を習得させることに重点を置いた研修の実施により、以下の是正措置を講じました。
 - ・ 職務権限表に定める決裁者が取引開始時に承認する際に収集する決裁の基礎となる情報の厳格化
 - ・ 財務経理部門が新規取引を網羅的かつ正確に把握できる体制の構築
 - ・ 取引の承認及びその記録の残し方等に関する手順の徹底

(決算・財務報告プロセス)

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債について納税主体ごとに適切な相殺消去を行うこと、及び適切に相殺消去が行われていることを確かめるための手順を明確にした業務マニュアルを整備いたしました。
- (2) 当社の財務経理部門の繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺消去業務を行う担当者に対する会計リテラシーの強化を図る教育を実施いたしました。
- (3) 決算マニュアル、チェックリスト等の更新及び適切な決算資料や開示書類作成のために必要なグループ会社間の決算情報の共有体制の強化を実施いたしました。

(関連当事者との取引に係る注記に係るプロセス)

- (1) 関連当事者との取引に関する社内教育の徹底と財務経理部門の調査機能を強化いたしました。
- (2) 関連当事者との取引に関する研修を全ての子会社を含む役員全員を対象に実施し、これに関する理解の向上とコンプライアンス意識の醸成を徹底するとともに、財務経理部門による関連当事者との取引に関する情報の収集、整理及びチェック機能を強化し、関連当事者取引に関する情報の把握及び関連する注記について正確性及び網羅性を確保する体制を構築いたしました。

上記の是正措置を実施した結果、当連結会計年度末において、開示すべき重要な不備は是正され、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

2. 当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社テルベルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議するとともに同日付けで株式交換契約を締結し、2025年9月1日付で当該株式交換の効力が発生しております。当該事項は、翌連結会計年度以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。